

令和7年4月

## JA埼玉県信連 一般事業主行動計画

埼玉県信用農業協同組合連合会は、職員一人ひとりが持てる能力を十分発揮し、働き甲斐と健康で活力ある職場づくりに取り組むため、以下の行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

### 2. 内 容

**目標1 職員に与えられている休暇の取得促進を図る。**  
年次有給休暇の取得率を毎年、前年度より2%以上増加させるよう取り組む。

#### <対 策>

- ・令和7年 4月 諸会議・文書を通じて全職員に対する周知・啓発を実施。  
月次での年次有給休暇の取得率管理を開始。
- ・令和7年10月 上半期の状況を分析し、会内周知・注意喚起を図る。
- ・令和8年 4月 年間の状況分析とともに全職員に結果を周知する。  
以降2年繰り返し

**目標2 毎週水曜日の「ノー残業デー」徹底等により、月平均残業時間数等の労働時間削減を進める。**

#### <対 策>

- ・令和7年 4月 諸会議・文書を通じて全職員に対する周知・啓発を実施。  
諸会議等を通じて、四半期ごとに残業時間の削減状況を通  
知、注意喚起を図る。
- ・令和7年10月 上半期の状況を分析し、会内周知・注意喚起を図る。
- ・令和8年 4月 年間の状況とともに全職員に結果を周知する。  
以降2年繰り返し

裏面へ

目標3 計画期間内に女性管理職割合を25%以上にする。

<対 策>

- ・将来的な管理職候補の潜在人数把握
- ・職位等に応じた研修の場を通じた交流機会の設定
- ・女性労働者の配置拡大や多様な職務経験の付与

目標4 計画期間内における男女の育児休業取得率を次の水準にする。

男性の育児休業取得率80%以上

女性の育児休業取得率90%以上

<対 策>

- ・各職場における休業者の業務カバー体制の検討・実施
- ・男性の育児休業取得を促進するための措置の検討・実施
- ・育児休業に関する規程の整備等